

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月30日

【事業年度】 第37期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社光波

【英訳名】 KOHA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 井 一

【本店の所在の場所】 東京都練馬区向山二丁目6番8号

【電話番号】 03(5971)8851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 神 山 秀 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区向山二丁目6番8号

【電話番号】 03(5971)8851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 神 山 秀 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出いたしました第37期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(訂正前)

(1)～(5) <省略>

(6)～(8) 記載なし

(訂正後)

(1)～(5) <省略>

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。